

新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策を踏まえた 防災・減災対策について

新型コロナウイルス感染症を防止する生活様式（3密対策）によって、これまで想定していた災害時の避難行動・避難所運営と被災地域の復旧支援活動を見直し、新たな防災・減災対策を構築する必要がある。

令和2年度の出水期では、全国で感染症対策を踏まえた災害対応が実施されたところであり、特に令和2年7月豪雨では被災地域における復旧支援活動と感染症対策が複合することによる課題が顕在化した。

今後、三重県内で起こりうる「感染症と複合した風水害・地震津波災害」に備えるため、事前に課題と対策を整理することが重要となる。

1. 現状

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染状況

- 国内における令和3年1月17日時点の感染者数は累計 321,484 人、死亡者数は 4,445 人となっている。
- 三重県は 1 月 14 日～2 月 7 日の期間を対象として“三重県新型コロナウイルス「緊急警戒宣言」”を発出した。
- 三重県における令和3年1月16日時点の直近7日間新規感染者数は 237 人、「入院者数」/「新型コロナ対応のベッド数」は 218 床使用/357 床（約 61%）となっている。

(2) 令和2年7月豪雨における避難行動や復旧状況

- 国は、避難所における過密状態防止、避難所内対策等について、令和2年6月16日付「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントについて」により都道府県に通知した。その中で、可能な限り多くの避難所の開設、ホテルや旅館等の活用、避難所の衛生環境の確保、発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保等が示された。
- 三重県は令和2年5月に、避難所の新型コロナウイルス感染症対策として、三重県避難所運営マニュアル策定指針を改定するとともに、地域減災強化補助金により、市町が行う感染症対策資機材の拡充を支援した。
- 令和2年7月豪雨では、住民への避難情報として、避難指示（緊急）が4市町村 54 世帯に、避難勧告が5市町村 300 世帯に発令された。人的被害は、死者 84 名、行方不明者 2 名、重症 10 名となり、住家被害は全壊 1,622 棟、半壊 4,415 棟となった。
- 熊本県では、球磨川沿いの市町村に被害が集中したことにより、避難所を確保するために当該市町村外の施設（旧校舎等）を借りた取組や、県旅館ホテル生活衛生同業組合との協定に基づく県内全域で受入可能なホテル・旅館の確保、県主導による被災したホテル旅館の応急修理・避難所活用を実施した。

- 復旧支援として、熊本県知事から県民や県庁職員に向けたボランティア参加の呼びかけ、県等による熊本県内から被災地までのボランティアバスの運行、ボランティア参加者に被災市町村内の店舗等で使える被災地復興応援券の配布等を行い、県内のボランティアによる復旧対応を促進した。

2. 課題整理と今後の対応

(1) 課題整理

①初動・応急対応

- 県災害対策本部は警戒体制時と非常体制時に設置される。警戒体制時は各組織の計画に基づく要員が災害対策室に集まり、非常体制時は県庁講堂を拠点として全職員が要員となる。
- 本部活動において感染症対策（3つの密回避）を講じた環境であっても相互に連絡を取り合うことで、災害情報の収集や伝達、対応方針策定や意思決定に遅延が生じることがないようにしておく必要がある。

②避難行動・避難所運営

- 環境防災総合政策研究所が令和2年4月に実施した被災経験地域住民へのアンケートによると、地震や洪水による災害リスクと比較し「新型コロナウイルス感染症の影響が大きい」（42.6%）という結果があり、新型コロナウイルス感染症の流行が住民の避難意識に影響を及ぼしている。
- 避難意識変化の結果として、避難行動をとるべき状況の住民が避難を躊躇することで、風水害等の被害にあうことが懸念される。
- 令和2年度防災に関する県民意識調査（速報集計）では、感染症リスクを考慮した場合の避難所以外の避難先として、自宅での垂直避難（51.5%）、親戚宅や知人宅（41.1%）、ホテル等の宿泊施設（28.8%）とする回答があった。また、避難所以外の避難先が思い当たらないとの回答率は10.6%であった。
- 県内市町においては避難所運営に必要な資機材について一定数整備されつつあるものの、感染予防対策をふまえた避難所運営については、備蓄の充足率の確認が必要となる。
- 新たな避難スタイル確立のため、避難所において資機材が適切に活用されているか等について確認し、感染症予防対策をふまえた避難所運営の支援が課題となる。
- 避難所の収容人数が少なくなることから、受け入れ予定人数をこえる避難者の対策として、市町が進めるホテル・旅館等の活用の支援が必要となる。

③復旧支援活動

- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、被災地でボランティアの募集範囲を県内等に限る場合、従来のように全国から集まる場合に比べ、ボランティアの数が減少することが想定される。
- 密を避けるため現場で作業する人数の減少により復旧支援活動が停滞し、廃棄物処理の遅れ等による衛生環境の悪化が懸念される。

- 南海トラフ地震の被害想定では、感染症対応によって広域的な受援機能が弱くなる可能性がある。
- 被災した自宅等で在宅避難が長期化することで、被災地の状況把握が困難となり、必要な支援が行き届かなくなることが懸念される。

(2) 今後の方向性

①初動・応急対応

- 災害対策本部において、感染症対策と迅速な本部活動の両立に向けて、定期的に Web 会議を利用した災害対策本部の分散運営訓練を実施し、情報伝達と意思決定が滞りなく機能するか確認する。

②避難行動・避難所運営

- 「新しい生活様式」に合致した避難対策の定着・強化を図るため、有識者の目線で行うアセスメントにより、県内避難所の感染症対策について、実効性を向上させる。
- 既存の避難所において、感染予防対策を図りつつ、ホテル等を活用した多様な避難先を確保し、避難の分散化を促進することで、安全・安心を備えた新たな避難スタイルの定着を図る。

③復旧支援活動

- 広域的なボランティア活動の停滞に対応するため、限られた募集範囲の中で可能な限り多くのボランティアに参加いただけるような促進策によって、被災者の生活再建を支援する。
- 広域的な応援が限られる中であっても復旧支援活動が円滑に進むよう災害対応に精通した自治体職員育成が重要となる。
- 在宅避難者に必要な物資等が行き届く工夫(避難所を支援情報拠点とする等)が必要となる。

(参考) 南海トラフ地震の被害想定

- 現状の社会構造や対策の進捗等を踏まえて内閣府が令和元年度に再計算した被害想定では、東海地方が大きく被災するケースとして、家屋の全壊及び焼失棟数 795 千棟～ 2,084 千棟、死者数 124 千人～ 231 千人の想定となる。
- 三重県平成 25 年度被害想定では、県内全体で避難者数は約 48 万人、日常受療困難者数は、過去最大クラスの場合、約 37,000 人と想定される。